

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された文書等
			当局側	職員団体側			
経理課	平成23年10月12日(水) 17:20～17:40(20分)	留萌開発建設部 第3会議室	経理課長 紺屋 政則 経理課長補佐 立山 雅美	全開発留萌支部経理課分会 執行委員長 瀬川 紀雪 書記長 齊藤 健治	・経理課における超過勤務の縮減について	○職員団体側から ・超過勤務の縮減に向けて、今後も目配り、気配りを行い、業務の進行管理を行ってほしい。 ○当局側から ・今後も適正な業務配分に努め、業務の簡素・効率化を図り、業務の進行管理をきめ細やかに行うことにより、超過勤務の縮減に努めていきたい。	なし
農業開発課 土地改良情報対策官 天塩地域農業 開発事業所	平成23年10月17日(月) 17:20～17:30(10分)	留萌開発建設部 第3会議室	農業開発課長 磯部 武 土地改良情報対策官 紀本 則晃	全開発留萌支部農業開発課 分会 書記長 関口 智也	・農業開発課、土地改良情報対策官、天塩地域農業開発事業所における超過勤務の縮減について	○職員団体側から ・超過勤務時間については減少傾向とのことだが、引き続き縮減に向けて取り組んでもらいたい。 ○当局側から ・超過勤務の縮減については当局としても重要な課題であると考えている。業務の進行管理をきめ細やかに行うなど、引き続き超過勤務の縮減に努めていきたい。	なし
公物管理課	平成23年10月21日(金) 13:30～14:00(30分)	留萌開発建設部 第2会議室	公物管理課長 西澤 了	全開発留萌支部管理課分会 執行委員長 山本 昌昭 書記長 齊藤 雅博	1. 公物管理課における超過勤務の縮減について 2. 公物管理課における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について	○職員団体側から ・超過勤務を命ずる場合は、職員の健康を害することのないよう引き続き配慮をお願いしたい。 ・男性職員についても、育児休業を取得しやすい職場環境整備に努めてほしい。 ○当局側から ・業務運営の一層の簡素・効率化を図るなど、職員に過度の負担がかからないよう配慮していきたい。 ・職員から育児休業の申請があった場合は、課内の業務配分等の見直しを行うなど可能な限り育児休業が取得できるよう努めていきたい。	なし
築港課 留萌港湾事務所	平成23年10月26日(水) 12:15～12:35(20分)	留萌港湾事務所 会議室	留萌港湾事務所 所長 森 信幸 総務課長 佐藤 長美	全開発留萌支部留萌港・築港課分会 執行委員長 岡本 健太郎 書記長 見上 謙二	1. 築港課・留萌港湾事務所における超過勤務の縮減について 2. 築港課・留萌港湾事務所における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について	○職員団体側から ・超過勤務縮減に向け、どのような方策を考えているのか。 ・育児休業等制度を利用しやすい職場環境の整備についてどのように考えているか。 ○当局側から ・特定の職員に業務が集中しないよう適正な業務の配分に努めるとともに、業務の簡素・効率化を図り、超過勤務の縮減に努めていく考えである。 ・職員から育児休業の申請があった場合は、課内の業務配分等の見直しを行うなど可能な限り育児休業が取得できるよう努めていきたい。また、育児休業以外の各種制度についても引き続き職員への周知に努めたい。	なし

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された文書等
			当局側	職員団体側			
経理課	平成23年11月2日(水) 17:20~17:35(15分)	留萌開発建設部 第3会議室	経理課長 紺屋 政則 経理課長補佐 立山 雅美	全開発留萌支部経理課分会 執行委員長 瀬川 紀雪 書記長 齊藤 健治	・経理課における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について	○職員団体側から ・育児休業等を取得しやすい職場環境の整備についてどのようなことを行っているか。 ○当局側から ・今年度においては課内の業務の再配分を検討した上で、必要に応じ育児休業期間には非常勤職員を配置するなど、職場環境の整備に努めているところである。今後も育児休業等制度を活用しやすい職場環境となるよう、整備に努めていきたい。	なし
契約課	平成23年11月10日(木) 17:20~18:15(55分)	留萌開発建設部 第3会議室	契約課長 中嶋 俊一	全開発留萌支部契約課分会 執行委員長 高宮 晶 副執行委員長 関 政行 書記長 吉本 キミ子	1. 契約課における超過勤務の縮減について 2. 契約課における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について	○職員団体側から ・超過勤務の縮減に向け、今後も業務の効率化を図り特定の職員に業務が集中することのないよう気配りをお願いしたい。 ・仕事と育児の両立支援制度の周知について努力をお願いしたい。 ○当局側から ・超過勤務の縮減については、職員への適正な業務の配分に努め、業務の進行管理をきめ細かに行うとともに、業務の簡素・効率化を図り、特定の職員に業務が集中しないよう努めていきたい。 ・職員から本人又は配偶者が妊娠中であることの申出があった場合においては、その職員に対して両立支援制度の利用促進に資する情報提供も行っていくなど、育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備に努めていきたい。	なし